

近畿地区建設工事安全対策推進協議会

安全パトロールの結果報告

近畿地区建設工事安全対策推進協議会の各部会では、災害防止活動の一環として、“事故の再発防止”と“安全管理のポイント”を現場の監督員と作業員に認識してもらうために、安全パトロールを実施しました。〔土木部会〕及び〔建築部会〕における安全パトロール結果について報告します。

【土木部会】

安全パトロールは、平成10年8月4日（火）に、六甲砂防工事事務所発注の「鶴甲中腹斜面对策工事」及び「合の谷第二堰堤（その3）工事」の2つの現場で行われました。

主な指摘事項は、作業通路の墜落防止・転倒防止や一般歩行者の工事区域への立入禁止措置、ロッククライミングマシンの保護ワイヤーの養生、作業員等の安全対策、機械・器具の取り扱いなど多岐の項目について行われ、指摘・指導等を頂きました。

現地で指摘された一例を挙げると、一般の山道（ハイキングコース）から工事区域への進入防止対策の不備が指摘され、その後、バリケード・看板等を設置した安全措置がなされました。（写真参照）

〔是正前〕 工事区域に進入する危険性がある

〔是正後〕 立入禁止措置（バリケード・立入禁止看板等設置）



【建築部会】

安全パトロールは、平成10年8月7日（金）に、営繕部発注の「神戸防災地方合同庁舎建築工事」を対象に行われました。

パトロールは、作業所の安全管理体制、指示事項の徹底、墜落・転倒・飛来防止対策、作業員の安全対策等について行われ、安全通路上における感電の危険性（仮設電気配線の横断）、外部足場通路における足場板の隙間による転倒防止や落下防止柵代わりのネットのゆるみ、工事看板の固定方法の不備等について、指摘・指導等を頂きました。

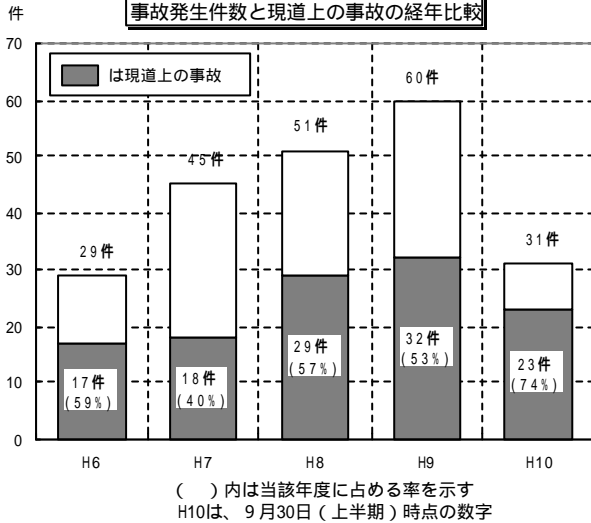
なお、安全パトロールでは、改善事項だけでなく、安全に対する良好な取り組みや工夫もまとめるようにしており、写真に示すように、現場に鏡（姿見）を設置して、作業員が作業開始前に服装等の自己点検ができるように配慮し、安全意識の高揚に努めている等、良好な対策事例の指摘もありました。

なお、〔PC部会〕では、平成10年6月25日に福知山工事事務所発注の「車瀬橋上部工工事」において行われ、また、〔鋼橋部会〕では、平成10年7月9日に福井工事事務所発注の「27号関屋橋上部工事」において、それぞれ安全パトロールが行われました。



緊急報告・提案に基づいた早急な現場での点検対応が必要！

事故発生件数と現道上の事故の経年比較



近畿地建管内の直轄工事における発生事故の状況については、これまでもいろいろな機会を通してお伝えしていますが、特徴として『道路工事関係における現道上の事故が増加しており、とりわけ第三者に関する“もらい事故”が増加の傾向にあり、また、交通誘導等に関する事故が多い。』となっています。(図参照)

一方、警察庁がとりまとめた平成9年に全国で発生した交通事故は、780,399件(対年前比1.2%増)で、負傷者は約96万人(同1.8%増)と増加しましたが、死者数は、9,640人(同3%減)と減少傾向を示しました。

発生事故時の違反項目を見ると、運転手の漫然運転・脇見運転・運転操作ミス・安全不確認等の安全運転義務違反

が最も多く全体の約45%を占め、ついで、速度超過違反が約19%となり、2つの違反で全体の約2/3を占めています。

また、発生事故を形態別に見ると、単独車輛による道路工作物への衝突事故が全体の約17%を占め、歩行者事故・正面衝突事故・出会頭事故等を押さえ最も多い発生件数となっています。

工事の関係者は、上記に示した直轄工事の発生事故の特徴及び、交通事故の発生要因や発生形態を充分認識し、現道上の工事・作業に関連して行う交通規制・交通誘導等においては、緊急報告・提案(H10.11.6付)に基づいて、現場での早急な点検対応を行うことが重要となります。

10月の事故情報

発生日	発生場所	事故の状況
10月11日	福井県	堤防除草における焼却作業中、堤防天端(兼用道路)に散水車を止めたところ、後方から来た乗用車(第三者)が誘導表示板(矢印)に沿って対向車線に進入し、散水車を追い越した前方で走行車線に戻ろうとして、そのまま堤防下に転落した。 なお、本事故により、乗用車の同乗者1名が死亡した他、運転手・同乗者5名が重軽傷を負った。
10月13日	京都府	舗装工事において、現場発生土を10tダンプトラックにより指定土捨場へ運搬し、工事現場への帰途、一般道路の峠の急カーブに差し掛かった際、対向車線の乗用車(第三者)が運転操作を誤りセンターラインをはみ出したため、10tダンプトラックの側面に衝突した。 〔物損〕
10月14日	福井県	洞門上部にある転石処理のためのアンカーの打込み作業において、吊ロープ用上部アンカー打設作業が終了し、作業員が横ロープ用サイドアンカー打設作業を行うために法面上を移動しようとしたところ、法面上部の雑木林付近より自然落下したと思われる2個の落石の内の1個が作業員を直撃した。作業員は法面を横移動するため安全帯を安全ロープより外していたため、斜面を約30m転落し、重傷を負った。 〔肋骨骨折、鎖骨骨折、肩甲骨骨折 重傷〕